

町の計画・構想案への 意見を募集します!!



地域防災計画

町では、災害対策基本法の改正を踏まえて、町民の生命、身体及び財産を災害から守るための基本的な指針となる「鞍手町地域防災計画」の修正を行うため、鞍手町防災会議を開催し、作業を進めてきました。

福岡県と地域防災計画の修正協議を行い「鞍手町地域防災計画（案）」を作成しましたので、この計画案に対する住民の皆さんの意見を募集します。

町立保育所統合に係る基本構想

町では、希望しても保育所へ入所することができない「待機児童」を出さないようにするため、私立保育園を拡張するとともに、町立3保育所を段階的に統合し、平成32年4月に町立1所、私立2園の町内3園体制とし、保育士を効率的に配置することで、受入児童数を確保していくこととしています。

町立保育所の統合を円滑に実施していくために、統合の方法や形態、今後の方向性等を示す「鞍手町立保育所統合に係る基本構想」を策定するにあたり、基本構想（案）に対する住民の皆さんの意見を募集します。



● **計画・構想案の閲覧方法**
多くの意見をいただけるよう、次の公共施設で公表するほか、町ホームページにも掲載します。

▽公表場所 役場、中央公民館、くらの郷

▽町ホームページ = <http://www.town.kuratel.jp>

● **公表・意見募集期間**

▽地域防災計画(案) 12月1日(金)から22日(金)まで

▽町立保育所統合に係る基本構想(案) 12月5日(火)から平成30年1月4日(木)まで

● **意見提出方法**

① **指定の様式で提出**

公共施設（計画案の公表場所）に備えて付けている指定の様式に必要事項を記入のうえ、次の㊦または㊧の方法で下記提出先に提出してください。

なお、指定の様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。

㊦窓口への持参による提出

㊧郵便・FAXによる提出
※指定の様式を利用できない場合は、
①住所、②氏名、③連絡先、④提出日、⑤意見を明記した用紙をご提出ください。

②町ホームページから提出

パソコン・スマートフォンなどから意見の提出ができるよう、町ホームページに「パブリック・コメント専用フォーム」を設置していますのでご利用ください。

● **問い合わせ・意見提出先**

▽地域防災計画(案) 役場総務課庶務管財係

▽町立保育所統合に係る基本構想(案) 役場福祉人権課児童人権係 ☎42局2111番、FAX 42局5693番まで



● **パブリック・コメントとは**

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求める手続きのことをパブリック・コメントといいます。鞍手町では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんの多様な意見・情報等を計画に反映させることにしています。また、提出された意見については鞍手町の考え方とともに公表を行います。

パブリック・コメントの流れ

